

## 令和6年度事業計画書

### 事業実施方針

被害者支援ネットワーク佐賀VOISSは、犯罪やこれらに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為等の被害者及びその家族に対し支援を行い、安全に安心して暮らす権利を保障する社会の実現に寄与することを目的とし事業を実施する。

事業名	事業内容
① 被害者等の相談に関する事業	電話・電子メール相談に対する支援 面接相談(カウンセリングを含む)による支援
② 被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う申請の補助に関する事業	犯罪被害者等給付金などについての説明支援 犯罪被害者等給付金などの申請にかかる補助支援
③ 被害者等に対する物品の供与又は貸与、役務の提供その他の方法による支援に関する事業	物品貸与等事業(防犯ブザー等) 直接的支援事業(病院・警察・検察庁・裁判所・弁護士事務所等への付添) 自宅訪問支援
④ 被害者支援についての広報及び啓発活動に関する事業	会報発行(年1回 7月)、ニューズレター発行(随時) ホームページの更新 研修会等への講師派遣 被害者支援フォーラム2024 共催(佐賀県・佐賀県警察・佐賀市・佐賀VOISS) 各種会議・研修会等での広報 市町庁舎等でのパネル展示・商業施設等でのチラシ配布等
⑤ 被害者等の調査研究に関する事業	SV検討会 関係機関との事例検討会 全国被害者支援ネットワーク会議および研修会 全国理事長会議・全国事務局長会議 九州・沖縄ブロック研修会・事務局長会議(大分県開催) 犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会(VS協議会) DV総合対策会議 DV関係機関相談員研修会 DV・児童虐待・高齢者虐待・性暴力被害者支援連携協議会 犯罪被害者等支援連絡会議(弁護士会・佐賀県警察・佐賀VOISS) 性暴力被害者支援事業調整会 佐賀県人権教育・啓発推進懇話会 要保護児童対策地域協議会(佐賀市、小城市、神崎市、鹿島市、吉野ヶ里町)
⑥ 自助グループへの支援に関する事業	会合参加及び支援 同行支援 関係機関との連絡調整
⑦ その他VOISSの目的を達成するために必要な事業	犯罪被害者等支援コーディネーター業務 犯罪被害者等支援広報啓発業務 ・犯罪被害者等ボランティア養成講座(年10日) ・犯罪被害者等ボランティアフォローアップ講座(年1回) ・市町職員等を対象とした犯罪被害者等支援のための研修会(年5回) ・大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座(年2回) ・事業者等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座(年2回) CSO伴走支援検討会 児童虐待防止専門化講座(年3回) イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン(毎月11日) 支援自販機設置等の広報 ホンデリング広報 賛助団体・賛助会員募集と広報 ふるさと納税寄付金募集と広報 運営会議・理事会・総会